

【 諮 問 理 由 】

上下水道は、市民生活や社会経済活動に欠くことのできないライフラインであることから、質の高い上下水道サービスを提供し続け、将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全でしなやかな上下水道事業を確立しなければなりません。

上下水道局では、これまで定員管理や給与の適正化をはじめ、民間への業務委託の推進など行財政改革に積極的に取り組むとともに、2012年（平成24年）4月には、経営状況の明確化や事業の透明性の向上を目的に、下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用し、併せてスリムな組織や効率的な経営を実現するために、建設局下水道部と水道局を組織統合しました。

これらの取組により、水道事業については、1998年（平成10年）に料金改定〔平均改定率19.80%〕を実施して以来20年もの間、現行の料金を維持して参りました。この間、節水機器の普及や単身世帯の増加などにより、1戸当たりの使用水量が減少し、料金が定額である基本水量（1か月10m³）を下回る使用者の割合が30%を超える状況から、2015年（平成27年）3月に基本水量制を廃止し、使用水量に応じた料金体系に見直したところであります。

また、下水道事業については、一般会計からの基準外繰入金の解消と企業債残高の削減を目的とした使用料の改定〔平均改定率16.56%：2015年（平成27年）3月施行〕と併せて、水道料金と同様に基本水量制を廃止したところであります。

しかしながら、上下水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の低迷により収益が減少する一方で、管路や施設の老朽化に伴う更新や耐震化の費用が増大し、益々厳しい状況が続くものと見込んでおります。将来にわたって持続可能な事業経営を行うためには、引き続き中長期的な視点から経営基盤の更なる強化に取り組まなければなりません。

こうした中、近年は一般家庭や企業においても1戸当たりの使用水量が減少するなど、水需要構造が大きく変化してきております。したがって「独立採算の原則」「受益者負担の原則」「負担の公平性の確保」の観点から、用途別料金体系から口径別料金体系への移行や基本料金と従量料金の単価、段階別逦増料金の累進度など、水道料金体系及び下水道使用料体系が使用実態に応じたものになっているか検討する必要があります。また、将来の更新投資に必要な資金を確保するための資産維持費についても検討する必要がありますと考えております。

つきましては、水道料金及び下水道使用料のあり方について、貴審議会の御意見を賜りたく、諮問いたします。